

議長（門 瀧雄）

これをもって、5 番隅岡美子議員さんの質問を終わります。

次に 9 番、村井勉君。

議員（村井 勉）

9 番、村井勉です。2 点ほどお伺いたします。

まず最初に、アレルギー対策について。

昨年 12 月 20 日東京都調布市立富士見台小学校で、5 年生の女子生徒が給食を食べた後に死亡したとの記事がありました。

女子生徒には乳製品アレルギーがあり、チーズ入りのチヂミを食べた後に体調不良を訴えました。学校側は女子生徒のアレルギーを把握しており、女子生徒には 1 回目にチーズを抜いたチヂミを出しましたが、おかわりを提供する際、誤って通常のチーズ入りのチヂミを提供したため、女子生徒は食後に気分が悪くなり、病院に搬送されたものの、約 3 時間後に死亡するという痛ましい事故となってしまいました。

先日の全員協議会で、多度津町でも既に学校給食でアレルギー対応食の提供を実施していると聞きましたが、保護者の方には、これについてどのように周知しているのでしょうか。

また、東日本大震災時にも、避難先にアレルギーを持つ児童がおり、自治体が非常食の対応に苦慮したとの報道も寄せられています。今後、東南海、南海地震の発生の可能性が高まっている中、多度津町では非常食についてアレルギー対応食をどの程度準備しているのでしょうか。

次に高潮対策についてお聞きします。

町長の施政方針の重点施策の中に災害に強いまちづくりがありますが、昨年の 6 月議会でも質問しましたが、平成 16 年の台風 16 号で香川県では各地で高潮が発生し甚大な被害を受けました。

そのため、県では高潮対策事業として、海岸線の県の管理施設には防潮堤を設置し、平成 23 年 3 月末には多度津町の県管理地はすべて完成しております。

しかしながら、私有地は未だ手つかず状態で、防潮堤の役割を完全に果たしているとは言えません。前回の質問に対する町からの回答で、私有地に関しては所有者と話し合いを進めていくとの回答をいただいておりますが、その後の進捗状況や、今後の対応プロセスについて具体的に回答をお願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

村井勉議員ご質問のうち、高潮対策についてお答えしてまいります。

議員ご指摘の通り、多度津港の陸地部での公共護岸のうち、県管理部分は完了しておりますが、町管理護岸では、最終施行区間として川田工業付近の護岸部分が残っており、平成 25 年度で完了予定となっております。

その後、島しょ部等の護岸整備が続きますが、県としては、まず公共護岸整備終了後でないと、民間護岸の工事費等の助成制度の検討が出来ないということで、現段階では助成がありません。

来年以降で、民間護岸の早期着手に向けて県と推進活動に入り、工事費等助成制度等、早期対策を促す手法について、更なる協議を求めてまいります。

ご理解を賜りますようお願い申し上げ、その他のご質問に対しましては、教育長及び担当課長より答弁してまいりますのでよろしくお願いをいたします。
教育長（田尾 勝）

村井勉議員の、アレルギー対策についてのご質問にお答えいたします。

生活が豊かになり、食生活も同様に豊かになっている中で、食物アレルギーを持つ子どもの数が、学童期では50人に一人とも言われ、社会問題ともなっております。

多度津町の学校給食においても、さまざまな原因による食物アレルギーを持つ子どもが見られているのが現状です。

食品によってはアナフィラキシーショックを発生し、命にかかわることもあるのはご承知のとおりで、この重篤度から、多度津町学校給食共同調理場、給食センターですにおいては、幼稚園や小学校の入園、入学時に食物アレルギーの有無等の調査を通じて、集団生活で切実な問題である給食対応について、アレルギーの原因となる食物を除いた除去食を現在実施しているところであります。

この除去食等特別な給食を行う必要がある場合には、保護者に専門医やかかりつけ医師による診断書や指示書を提出いただくことで、安心、安全な給食が提供できるよう配慮しているところです。

また学校においては、アレルギーの有無等を記した個別の、子ども一人ひとりの学校生活管理票等、アレルギー疾患用等の管理票があるんですけども、を作成、管理し、学級担任と情報を共有しながら、事故の無いように努めると共に注意を重ねております。

実施の手順につきましては、年度当初に、給食センターより、学校、園を通じて保護者に給食アレルギー対応給食、いわゆる除去食の実施希望をお聞きしております。学校は、希望者の名簿を作成し、給食センターへ提出し、給食センターはその希望者へ毎月、食物アレルギー対応食希望表、食材名が記載されている詳しい献立表、その食品成分表を送付し、保護者は成分を確認した上で、食物アレルギー対応食希望表を給食センターへ提出します。それを確認して、給食センターは学校、園を通じて、食物アレルギー対応食実施の有無について回答するという手順で進めております。

それに基づいて、調理員が細心の注意を払って可能な限りの除去食対応をして

いるところであります。

現在は、幼稚園 1 件、小学校 8 件、中学校 1 件の計 10 件を実施しております。また、除去する食品については、卵や牛乳及び乳製品、ピーナッツやアーモンド等の種や実の類など、多種に及んだ対応となっています。牛乳アレルギーの子どもにはお茶パックで代用したりしているのが現状であります。なお、複数の食材がアレルギーの原因となっている子供もいるという事でございます。

さらに、アレルギー対応給食については、学年、クラス名、氏名等を記入した個別の耐熱密閉容器に入れ、決して取り間違えて誤食することの無いよう、取扱いには万全の注意を払っているところであります。

今後も食の自己管理能力、望ましい食習慣を子どもたちに身につけさせることができるよう、食に関する指導の充実を図ってまいります。その際、学級、学校、保護者、給食センターが食物アレルギーに対する対策について、正しい理解を持ち、常にその共通理解を図りながら、事故防止に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ答弁とさせていただきます。

総務課長（石原 光弘）

村井勉議員のご質問のうち非常食のアレルギー対応食についてお答えいたします。

現在、非常食として、主食である乾燥米 500 食、調整粉乳 2.6kg、レトルト食品 400 食、2ℓの飲料水 120 本を備蓄しております。

主食の備蓄については、小麦アレルギーに対応して、これまでの乾パン中心から、アルファ米中心に変更しております。

しかし、アレルギーについては小麦の他に、大豆や卵、肉、牛乳等、様々なアレルギーがあり、その症状も違うことがありますので、全てのアレルギーに対応して備蓄するのは非常に困難と思われます。また、その支給に当たっても誤りがあれば人命に係ることもあると想定されますので、原則はご家庭での備蓄をお願いしたいと考えております。

しかし、議員がご心配されるとおり、アレルギーをお持ちの方たちの自助だけではなく、町で何らかの対応がとれるかどうかは課題と認識しております。

今後、関係団体等の意見を聞きながら、備蓄計画を検討して参りたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ答弁といたします。

議長（門 瀧雄）

以上で、村井勉議員の一般質問に対する答弁は町長、教育長、担当課長からありましたが、村井勉議員、再質問がありましたらお受けいたします。

議員（村井 勉）

実はですね、私の孫がアレルギー対象の子なんです。この間、全員協議会で除去食という事で、孫にちょっとお前海老が入っているのは抜いてくれてくれとんかと聞いたら、いや、私は食べよらんのやと、他の分で量をようけくれよんや、だから、除去食ではないんだなと思ってですね、ちょっと聞いたんですけど、その辺はまた、うちの嫁にもちょっと聞いたら、周知の時にあんまりはつきり解らなかったという事なんで、要望として保護者との周知の時には、徹底した対応をお願いしたいと思います。

それとですね、高潮なんですけど県と所有者との話し合いを十分して頂きまして、早急に対応をお願いいたします。

要望です。ありがとうございました。